

## 一般社団法人化に寄せて

会長 間塚 道義



2014年4月1日に日本知的財産協会は一般社団法人へ移行いたしました。ここに誌面をお借りし、一言ご挨拶を申し上げます。

この度の機会に、年史を紐解き、当協会の脈々と培われた歴史を振り返ってみました。第二次世界大戦前夜の1938年に「重陽会」として組織され、激動の時代の流れの中で諸先輩方の多大なるご尽力のもと、1956年に「事業者工業所有権協会」、1959年に「日本特許協会」、そして1994年に「日本知的財産協会」と改称し、知財政策を提言して自ら行動を起こす団体として、名実ともに進化してきた様をひしひしと感じました。来年は発足から77年となり、人間でいえば喜寿を迎える年だと思つと一層感慨深く存じます。

この76年の間、日本は、戦争・敗戦を経て、戦後の経済復活、バブル景気、バブル崩壊による大不況、そしてリーマンショックの衝撃が癒えない中での東日本大震災など、すさまじい経験をしてきました。その中で、欧米諸国に追いつけ追い越せと技術力の向上に邁進した時代を経て、世界に冠たる競争力を備えるに至るまで、知財が競争力の源泉として経済成長に貢献してきたのも、それぞれの時代において最適な知財政策を求め、熱心に活動されてきた当協会の諸先輩方のご活躍によるものと存じます。

当協会は、今や幅広い業種から1,300近い会員に参加いただく団体となり、国内のみならず、海外においても高い意見発信力を持ち、その存在感をますます増しているところです。意見発信にともなう影響力に鑑みると、より一層、社会全体に対する責任を負っていかなければならないという思いを強くする所存です。

このような状況において、当協会が負う社会的使命や責任を果たしていくためには、任意団体としての性格のまま活動を続けることが適切であるのか、数年をかけて深く検討して参りました。そして喧々諤々の議論の結果、当協会の活動をさらに活性化し、社会に求められる役割を果たしていくためには、適切な組織ガバナンスを実現しつつ、従来どおり官庁から独立して一層自由な活動を続けられる一般社団法人化の道を選択することが必要だという結論に至りました。

一般社団法人化により、団体名義での責任ある意見発信や財産管理ができるようになることに加え、例えば、理事長および専務理事の理事会への報告義務を定めるなど、ガバナンス体制の整備をしております。これにより、社会的責任を果たしていく団体としての覚悟、そして今後の活動に向けて組織の地盤強化ができたと考えております。

一方で、当協会が掲げる活動目的が変わるものではありません。

## 本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

「知的財産に関する諸制度の適正な活用及び改善を図り、もって会員の経営に資するとともに、健全なる技術の進歩及び我が国の産業の発展に寄与すること」は、当協会のこれまでの取り組みを顧みても、今後も我々が目指すべき方向であることは間違いありません。

しかしながら、当協会発足からの76年は言を俟たず、「知財立国」を目指してからの10年だけを振り返っても知財をとりまく社会情勢は劇的に変化しています。昨今では、知を囲い込むのではなく、オープンイノベーションにより競争力の向上に繋げようとする動きが活発になっています。また、環境問題などの社会的課題の解決のような公共の利益と、知財という私的な利益をどう調整して社会全体の利益に繋げるかといった議論が盛んになるなど、世の中は我々の想定を超えた速さで新たな動きを見せています。ますます経済連携も盛んになり、わが国産業がグローバルに競争をしていく環境は激変の真ただ中にあるということです。

当協会としては、このような変化の流れを的確に読みながら、未来を「想像」して新たな産業を「創造」していく、そして社会全体の利益に繋げる。そのためには知財制度がどうあるべきなのか。時には保護を強め、時には保護一辺倒にならない工夫が求められることもあると思います。知財が最大限に役割を果たし、産業競争力を強化するとともに、社会全体の発展に繋がるような施策を提言、そして自らも実行していくべきであると考え所存です。

最後になりましたが、当協会の活動に長年ご協力を賜っております政府関係、法曹界や学界の皆様へ改めて心よりお礼申し上げます。当協会が一般社団法人化の道を選択するに至ったのも、ご協力をいただいた皆様が当協会に信頼を寄せて下さったからであり、そして、そのような信頼を得るべく、諸先輩方が並々ならぬご努力をされたお蔭であると存じます。

今を任された我々は、諸先輩方が営々と築かれてきた礎のもと、当協会の社会的責任を果たすべく、会員一同で一丸となって鋭意知恵を出して、取り組んで参りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。